

令和 6 年 7 月 2 日

厚生労働大臣

武見敬三 殿

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療についての情報の up-to-date
に関する要望とご提案

一般社団法人日本感染症学会
理事長 長谷川 直樹

公益社団法人日本化学療法学会
理事長 松本 哲哉

一般社団法人日本呼吸器学会
理事長 高橋 和久

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に移行後 1 年以上が経過しておりますが、感染者数の増加傾向が認められており、引き続きこの感染症への対策は必要と考えます。

現在の懸念点としては、新型コロナウイルスの診療面の公的支援が無くなったため、受診控えや治療薬の処方拒否が増加傾向にある点です。

改めて公的支援をお願いすることは難しいと理解しておりますが、今後、この感染症の流行時において重症患者や死者数を減らし、後遺症のリスクを軽減するためにも、病態・病状に応じて適切に抗ウイルス薬を使用することが必要であり、情報を更新してゆくことの重要に鑑み、以下の要望をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の診療においては、これまで厚生労働省が公開してきた「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き」を多くの医師が参考にしながら抗ウイルス薬の処方を行ってきました。本年 4 月には第 10.1 版が発出され、そこには注射薬であるレムデシビルを加えた 4 薬剤を優先的治療と代替治療に分け、「成人の外来診療における抗ウイルス薬の選択」を判断するためのフローチャートが掲載されております。

今後の新型コロナウイルス感染症においては、重症化リスクがある患者を重症化させない、という点に重点に置くべきだと考えます。そうなりますと、重症化予防のためのワクチン接種は当然、重要な役割を担いますが、公的負担によって行われた最後の接種機会である令和 5 年度の秋冬接

種でも高齢者の接種率は 5 割を超える程度で低調でした。この状況から、今後感染の流行が起こった場合には、早期診断と治療が極めて重要になることは明白です。

これまでの「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き」の果たしてきた役割は極めて大なるものであり、作成にあたっては、我々三学会の会員含め多くの専門家から構成される厚生労働科学研究班の尽力に敬意と感謝の意を表したいと思います。「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き」は 4 月に発出された第 10.1 版にて終了することが示されておりますが、現在持続している流行や、今後も起こり得る大きな流行を見据えて、診療の現場により適切な情報を提供するためには、今後発表されるさまざまなデータやエビデンスに基づき、今後の COVID-19 診療において重視すべき重症化リスクの考え方や、各薬剤の位置付けについて、up-to-date する必要があると思われます。

今後は、三学会主導でこれを更新し、新たな提案ができればと考えておりますため、何とぞご検討、ご高配のほどを宜しくお願い申し上げます。